

事 務 連 絡
平成 18 年 4 月 18 日

各所属
各県立学校
各市町村（学校組合）立学校
総務担当者 様

高知県教育委員会事務局教育政策課

旅費制度に関するお問い合わせについて

平成 18 年 3 月 29 日付け 17 高教職第 1370 号について通知した旅費の取り扱いについて、4 月 1 日から施行、運用されていますが、その取扱いについて各所属等から多種多様な質問が多数寄せられています。それに対し、当課において一定整理したものを回答することを基本としたいので、現行の電話でのお問い合わせに口頭でお答えする形ではなく、メールでの質問に対しメールで回答をさせていただきたいと思います。

つきましては、制度に対する質問等がございましたら、お手数ですが、別添様式にご記入のうえ、下記問合せ先アドレス（ 個人メールアドレス）宛てに送付してください。

もうひとつの目的としては、各所属等にお答えした回答を共有のものとするために、やり取りしたデータを元に Q&A 的なものを随時作成し、送付させていただきたいと考えています。これは、学校現場からの要望にお応えするもので、実情に対応して活用できるものを作成したいと思っていますので、ご協力をお願いします。

なお、問合せ先等は平成 18 年 3 月 29 日付け 17 高教職第 1374 号にてお知らせしてあるとおりで変更ありませんので、当課あての旅費制度についての質問以外は従来のおり電話等での対応になりますので、ご了承ください。

（問合せ先）

高知県教育委員会事務局
教育政策課